

宣言日 令和6年1月5日



事業場名



株式会社 只野組

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

【実施事項】

- ・安全衛生管理計画に基づき、労働災害発生ゼロを目指し以下の事項を実施します。
- ①安全衛生会議、災害防止協議会等の各種会議を開催し安全衛生体制の活性化を図る。
- ②各種パトロール(店社及び外部機関同行、経営者(協力会社含む)、総務部門)の実施により安全衛生意識の高揚を図る。
- ③安全衛生資格の計画的な取得を推進し、社員の労働災害防止に係る意識向上に繋げる。
- ④働き方改革の一環として職場環境の整備を推進し、高年齢労働者も安心できる環境作りを図る。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。